

会計	繰越	検算	転記		
か	か	ヨ	小池 申		

※該当箇所に  レ すること。

# 収 支 報 告 書

(その1)

〒100-0014

1 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町1-11-1  
4F  
(ふりがな) りっけんみんしゅとうさんぎいんひれいだい19そうしふ

2 政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第19総支部

3 代表者の氏名 渡邊 紗耶香

4 会計責任者の氏名 大村 一郎

5 令和 3 年分

団体コード	1	3	3	0	0	8	4	0	4	W	2	0	2	1
前年繰越額														0 円

事務担当者の氏名 阿部 和弘

電話番号 03-5616-5798

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input checked="" type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国(2都道府県以上)	

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類	(現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	

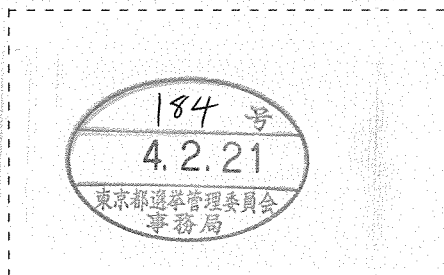
国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	渡邊 紗耶香
公職の種類	参議院議員 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間					
令和	年	月	日	から	
令和	年	月	日	まで	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間					
令和	3	年	8	月	24
から					
令和	3	年	12	月	31
まで					

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。



0519

受 付	審 査	確 認	消 込

004790

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	2,000,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	2,000,000
支 出 総 額	604,398
翌年への繰越額	1,395,602

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	100,000	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ) (寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	100,000	
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア + イ)	100,000	





(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項	目	金 額	備 考
1	経 常 経 費	200,000	
(1)	人 件 費		
(2)	光 熱 水 費	0	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費	0	
(4)	事 務 所 費	1,760	
	小 計	201,760	
2	政 治 活 動 費		
(1)	組 織 活 動 費	154,165	
(2)	選 挙 関 係 費	0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費	248,473	ア～エの計
	ア 機関紙誌の発行事業費	0	
	イ 宣 伝 事 業 費	248,473	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
	エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4)	調 査 研 究 費	0	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6)	そ の 他 の 経 費	0	
	小 計	402,638	
	合 計	604,398	(注) (その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用



(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (旅費交通費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
チケット代	16,680	R3.10.22	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
チケット代	22,820	R3.10.23	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
チケット代	22,600	R3.10.27	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
チケット代	28,760	R3.10.27	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
チケット代	14,720	R3.10.27	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
チケット代	14,720	R3.10.30	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
この頁の小計	120,300				
その他の支出	33,865				
合計	154,165				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。





(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 2 月 15 日

政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第19総支部

会計責任者の氏名 大村 一郎



(↓ 代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署して下さい。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載して下さい。

政治資金監査報告書

令和 4年 2月 1日

立憲民主党参議院比例第 19 総支部

代表 渡邊 紗耶香 殿

登録政治資金監査人

登録番号

第 3112 号

研修終了年月日 平成 21 年 12 月 17 日

中里 裕子

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、立憲民主党参議院比例第 19 総支部の令和 3 年の法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党参議員比例第 19 総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書に基づいて、支出の状況が表示されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。



1. 凡在本行存款之存款人，其存款之利息，均按本行所定之利率计算。

2. 存款人如欲支取存款时，须向本行出示存款单，并支付相应之利息。

3. 本行对于存款人之存款，均负有保障之义务，并依法保护存款人权益。

4. 存款人如欲变更存款条件，或提前支取存款时，须向本行提出申请，并经本行核准。

5. 本行对于存款人之存款，均依法纳税，并依法提供相关之服务。

6. 存款人如欲了解本行之存款条件及利率，可向本行索取相关资料。

7. 本行对于存款人之存款，均依法提供安全保障，并依法保护存款人隐私。

8. 存款人如欲在本行开立存款账户，须向本行提供相关资料，并经本行核准。

9. 本行对于存款人之存款，均依法提供相关之服务，并依法保护存款人权益。

10. 存款人如欲在本行办理存款业务，可向本行咨询，并依法提供相关资料。



(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

立憲民主党参議院比例第 19 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以上